

大学院 課程修了要件

<小 目>

I. 人文科学研究科	
1. 比較文化専攻〔博士（後期）課程〕	95
2. 国際文化専攻〔修士課程〕	101
3. 女性学専攻〔修士課程〕	105
4. グローバルコミュニケーション専攻〔修士課程〕	109
II. 経営情報学研究科	
1. 起業マネジメント専攻〔博士（後期）課程〕	115
2. 起業マネジメント専攻〔修士課程〕	121
III. 福祉総合学研究科 福祉社会専攻〔修士課程〕	125
IV. ビジネスデザイン研究科 ビジネスデザイン専攻〔修士課程〕	129
V. 薬学研究科 医療薬学専攻〔博士課程〕	133
VI. 国際アドミニストレーション研究科	
国際アドミニストレーション専攻〔修士課程〕	137
VII. 様式	
1. 修士課程用	141
2. 博士課程用	147

人文科学研究科 比較文化専攻

I. ディプロマ・ポリシー

人文科学研究科比較文化専攻は、以下に掲げる能力を有し、かつ所定の単位を修得した者に、「博士（比較文化）」の学位を授与する。

1. 知識・理解

- 「比較文化論」「比較ジェンダー論」「国際日本学」のいずれかの学問領域において、地域的・民族的文化に関する緻密な体系的知識を身につけている。
- 社会の多様な方面で活躍し得る豊かな学識を身につけている。

2. 汎用的技能

- 専攻分野において研究者として自立し、研究活動をおこなうために必要な高度の研究能力（文献読解能力、批評能力、課題発見能力、情報収集能力、分析考察能力、論理的文章作成能力、口頭発表能力）を有している。
- 比較研究の視点により、より深く異文化を理解することができる。

3. 態度・志向性

- 冷静で的確な判断力と比較文化の視点に即した価値観を有している。
- 専門とする分野や領域から隣接諸学に視野を広げることにより、研究の新たな方向性を模索している。
- グローバル社会の維持・発展に人文科学の知を生かそうとしている。

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- 専攻する学問領域において、比較文化の視点に即した価値観に基づいた研究実績を有し、際立った学術的貢献ができる。
- 国際的・地球的な視野に立ち、国際社会の中での日本の学術の発展ならびに国際的協働に貢献できる。

5. (授与条件)

- 本課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本学位規程の定める博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

II. カリキュラム・ポリシー

人文科学研究科比較文化専攻では、教育研究上の目的に基づき、比較文化研究の成果をグローバル社会に還元できる専門職業人や、研究者・教育者を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- 活発な研究活動をおこない、集大成として博士論文を作成するための指導を受けることを目的とした科目群「研究指導」を置く。同科目群は、「比較文化」「比較ジェンダー論」「国際日本学」のいずれか専攻する領域の科目を選択必修とし、原則として同じ教員から3年以上

継続して指導を受けることとする。

- 博士課程の研究に要求される専門基礎知識，論文執筆要領や研究方法を確認するために，「共通基盤科目」を置く。
- 諸分野においてより専門的で高度な知識を獲得し，理解を深めることを目的とし，科目群「研究特論」を置く。日本文学，日本語学，日本語教育，地域文化研究，ジェンダー論に係る科目から構成し，各分野についてより高度で最新の学問状況と研究活動への示唆を得られるようにする。
- 国際的に活躍する日本発の高度な職業人育成のための実践科目として「上級日本語教授法」を置く。
- 学際的複合的な視野を確保するために，多分野からなる複数指導体制をとる。

Ⅲ. 博士（後期）課程 学位取得までのプログラム

学 年	プログラム	備 考
1 年次	入学時 研究計画書の提出 講義科目の履修 研究指導科目の履修（3年間継続） ＜研究報告書提出＞	複数指導体制の確立
2 年次	講義科目の履修 研究指導科目の履修（3年間継続） *資格試験（Qualifying Examination）に向けての準備 ●研究に関連する三分野を決定 ●Reading List の作成 ●論文作成計画書の作成 博士論文作成資格試験（Qualifying Examination） 筆答試験／口答試験 （原則として2年次に実施） *博士論文作成計画審査（Prospectus 審査）に向けての準備 ●論文作成計画書の作成 論文テーマ選定理由，方法論，構成と要旨，参考文献及び資料の目録を含んだ内容とする ＜研究報告書提出＞	「博士論文作成資格試験」の申請は年2回 5月末日，11月末日 副指導教員の決定
3 年次	研究指導科目の履修（3年間継続） 博士論文作成計画審査（Prospectus 審査） 口述試験 （原則として，Qualifying Examination に合格後， 1年以内に実施） 「博士学位請求論文執筆」 博士論文予備審査願提出 博士論文提出 最終口述試験 公开发表 学位（博士）取得（3月又は8月）	「学位請求論文（課程博士）」の提出は年2回

Ⅳ. 博士論文提出資格審査

博士論文は、必要な研究指導を受け、博士論文提出資格審査に合格した者が提出することができる。この資格審査は、資格試験（Qualifying Examination）と論文作成計画審査（Prospectus 審査）の二段階の審査からなる。これら審査に係る諸手続きは以下のとおりである。

1. 資格試験（Qualifying Examination）

資格試験（Qualifying Examination）は、博士論文の作成を目的とした研究に着手するうえで、当該研究に関連したいくつかの専門領域において、幅広い基礎知識及び問題意識、さらに課題設定や分析に係る能力を有しているかを、総合的に判定する。

●実施時期

- 1) 資格試験は、原則として1年後半期から申請することができる。

資格試験受験希望者は、指定の期日までに必要書類を整えて研究科長に願出する。

申請する期日は、春学期は5月末日、秋学期は11月末日を目安とする。

●受験資格

- 1) 博士後期課程に在籍のうえ「研究指導」を履修し、研究科委員会が受験資格を認めた者。ただし、当該課程に入学してから原則3年以内であること。
- 2) 研究指導教員が当該試験の準備が整っていると判断した者、及び論文作成についても研究の目途が立ち完成させる可能性があると言導教員が判断した者で、研究科委員会が受験資格を認めた者。

●提出書類

- 1) 成績証明書
- 2) 資格試験（Qualifying Examination）申請願
- 3) 指導教員の推薦書
- 4) リーディングリスト（専門及び周辺分野／領域について3～4分野に分けて作成すること。作成にあたって主副指導教員の指導を十分に受けること。）
- 5) 論文作成計画書（テーマ、研究の進捗状況などをA4版1枚にまとめたもの）

●資格試験の構成

- 1) 筆答試験：各自の専門及び周辺分野／領域
ただし、指導教員が推薦し研究科委員会が認めた場合に、筆答試験が免除されることがある。
- 2) 口答試験：基礎及び専門知識、研究の方法論、資料収集・整理、分析方法など。
- 3) 外国語（母語以外の外国語）の読解力、文章作成能力についての筆答試験
- 4) 試験時間は次のとおりとする。

筆答試験4時間、口答試験1時間、外国語1時間30分

●審査委員会

- 1) 研究科長は、申請者の受験資格を研究科で審査し、資格を認めた者に対して審査委員

会を設置する。

2) 審査委員会の設置に際しては、他分野の教員を少なくとも1名加えることが望ましい。また、審査委員会において、専門筆答試験出題委員長、口答試験出題委員長を決定する。

3) 審査委員会は、リーディングリストと論文作成計画書を精査し、申請者の指導を行う。また、審査委員会は、各領域の試験問題、実施方法などについて検討し、認識と理解を共有する。

・合否判定

資格試験の合否は、審査委員会が審査結果を研究科長に報告し、研究科委員会にて決定する。

2. 論文作成計画審査 (Prospectus 審査)

論文作成計画審査 (Prospectus 審査) は、申請者が博士論文を作成するにあたり、その研究目的が明らかであり、またその研究内容においてその意義が認められ、なおかつ遂行可能なものであるか否を、提出書類及び口述により総合的に判定することを目的とする。

●受験資格

1) 資格試験 (Qualifying Examination) に合格後、原則として、1年以内の者で、研究科委員会が受験資格を認めた者。

2) 指導教員が推薦し、研究科委員会が受験資格を認めた者。

●提出書類

1) 指導教員の推薦書

2) 論文作成計画審査 (Prospectus 審査) 申請願

3) 論文作成計画書

提出枚数は、日本語文の場合は16,000字から20,000字程度 (参考文献及び資料の目録を含まない)、英文の場合はA4版ダブルスペース30枚程度 (参考文献及び資料の目録を含まない) とする。

また、目次及び次の項目を必ず含めること。

①論文テーマの選定理由

②研究の目的と方法

③構成と要旨

④参考文献及び資料の目録

●論文作成計画審査における口述試験は、1時間を目安とする。

●審査委員会

研究科長は、申請者の資格を研究科で審査し、資格を認めた者に対して審査委員会を設置する。

●合否判定

論文作成計画審査の合否は、審査委員会が審査結果を研究科長に報告し、研究科委員会

にて決定する。

V. 博士論文審査

博士論文提出資格を得た者は、予備審査を経たうえで、論文を提出し、審査を受けて、博士の学位を取得することができる。

- 1) 博士学位請求論文は、年2回受け付ける。課程博士、論文博士ともに詳細は、別途提出要領に定める。
- 2) 研究科長は、博士学位請求論文の提出を受けて、博士論文審査委員会を設置する。
- 3) 博士論文審査委員会は、必要に応じて学外からの審査委員を含めて構成する。
- 4) 博士論文審査の可否は、審査委員会が審査結果を研究科長に報告し研究科委員会において審議する。研究科委員会は、議決の内容を大学院委員会に報告し、同委員会において学位授与の可否を決定する。合格した者に、「博士（比較文化）」の学位を授与する。

VI. 博士論文審査基準

人文科学研究科比較文化専攻における博士論文審査は、以下の基準に基づき審査する。

1. 論文としての完成度

1) 独創性と発展性

- ・当該研究分野・領域の先行研究を渉猟し、それらを十分理解・整理した上で、自己の研究を当該分野の研究動向の中に位置づけているか。
- ・問題意識が明確に示されており、研究の意義や必要性が述べられているか。
- ・考察・見解において先行研究を超える論者の独創性が認められるか。
- ・論文の内容に、今後の研究への寄与・貢献が予見され、当該分野の進展を加速させるものと評価できるか。

2) 実証性

- ・論証に用いたデータや情報は質量に過不足なく、また論旨に合致しているか。その収集方法は適切であるか。
- ・研究目的に見合った方法論や理論を適切に用いて分析、考察を行っているか。

3) 論理性

- ・論証の過程において、その論旨が明確で一貫しているか。
- ・結論が明示されているか。

4) 形式

- ・所定の体裁および、当該分野・領域の標準的な様式に倣って整備されているか。
- ・表記、表現が適切であるか。
- ・引用、注記、図表、参考文献などの用い方、示し方が適切であるか。

5) 口述試験・公開発表

- ・論文の内容や意義を簡潔にまとめ、的確かつ効果的に説明できたか。

- ・質疑に対する応答が適切に行われたか。

2. 研究者としての能力と可能性

本論文執筆者は当該分野において、自立した研究者として、今後の活動に十分な期待が持てるか。

なお、これらの審査基準、審査点は、研究分野及び研究対象に応じた諸条件を勘案して、柔軟に適用するものとする。

人文科学研究科 国際文化専攻

I. ディプロマ・ポリシー

人文科学研究科国際文化専攻は、以下に掲げる能力を有し、かつ所定の単位を修得した者に、「修士（国際文化）」の学位を授与する。

1. 知識・理解

- 「日本文化」「比較文化」のいずれかの専攻分野において、幅広い、高度の体系的知識を有している。
- 人文科学諸分野の研究方法を理解している。

2. 汎用的技能

- 文化学・歴史学・文学・言語学・考古学・民族学のいずれかを軸に、学際的視野と高度な研究方法によって、自ら設定した課題について探究することができる。
- 専門分野・領域の必要に応じて、日本語あるいは英語によって、専門的な内容を話し、聞き、書き、読むことができる。

3. 態度・志向性

- 国際的かつ学際的視野をもって各々の文化をとらえ、現代社会におけるありかたを考察しようとしている。
- グローバル社会における自らの役割を自覚し、専門的な知を実社会とのかかわりで考えようとしている。

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- 社会の様々な場面において、高度な異文化理解能力とコミュニケーション能力を発揮し、課題解決に貢献することができる。

5. (授与条件)

- 本課程に原則として2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規程に定める修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

II. カリキュラム・ポリシー

人文科学研究科国際文化専攻では、教育研究上の目的に基づき、高度な能力によりグローバル社会に貢献できる人材を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- 人文科学の研究法・調査法、発表法を習得することを目的として、分野共通の必修科目「基礎論」科目を設ける。
- 専門とする分野について体系的に学び、設定した研究課題を探究していくために、分野別の科目群「日本文化分野」「比較文化分野」を設置する。「日本文化分野」は、歴史学・文学・言語学を軸に日本文化や日本語を立体的にとらえること、「比較文化分野」は、文化・

文学・考古学・民族学を軸に地域文化を比較し、相対化することによって新たな側面を発見し、それぞれの独自性や普遍性を発見することを目的とする。

- 分野別の科目群を講義と演習から構成し、それぞれに同一領域の科目を設けて専門知識の獲得から研究やその成果発表まで一貫して深められるようにする。
- 「特別講義」には、日本文化及び文化比較に係る科目を置き、研究内容に応じて知識や視点を広げられるようにする。
- 自らが専攻する分野の演習1科目を選択必修とし、2年を通して原則同じ教員のもとで研究を進める。演習は、少人数制の参加型授業でより高度で専門性の高い知識を学び、その過程で批判的・論理的思考力、課題探究力、問題解決力、コミュニケーション能力を育成することを目的とする。
- 実地踏査により学問内容の定着をはかったり、研究上の取材をおこなったりするための研修の科目、また、社会人としての実践能力を伸ばすための国内・海外インターンシップの科目を設置する。
- 知識の拡充や研究に必要な英語文献を読むための英語文献講読の科目を設ける。
- 国際的な情報交流、情報分析がおこなえるようになることを目的として、日本語と英語によるコミュニケーションの科目を設置する。

Ⅲ. 修士論文指導は、次のように実施していく。

入学時に提出する研究計画書を基に指導教員を決定し、指導教員は学生本人と協議のもとに副指導教員2名以上を選定して体制を組んで指導を展開する。一方、公開発表会における発表等をととして指導教員、副指導教員以外の研究科所属教員も随時指導に協力する。

各発表における指導・留意点は下表に定める。

学年	期間	発表会計画	留意点等
1 年次	入学時	『研究計画書』提出	入学後半年以内に、副指導教員2名以上を決定
	後半	研究中間発表	研究テーマの独創性、問題設定の妥当性 先行研究の把握 他分野の研究との関連性 研究方法、実現可能性
2 年次	前半	論文作成計画発表	論文の章立て、論述の流れの適切性 参考文献の把握と読解、調査の計画性
	後半	修士論文概要発表	参考文献、調査資料の妥当性、信頼性、分析考察の周到さ 論文作成能力の到達度、論文規模

Ⅳ. 修士論文概要発表において、指導教員及び副指導教員より論文提出の許可を得た者が、最終的に修士論文の審査を願い出ることができる。

提出に関する詳細は、以下のとおりである。

○学位論文提出期間

年度によって提出期間及び締め切り日等は異なるが、概ね1月、6月の2日間を提出期間として設定する。

*必ず、掲示や当該大学院事務室にて確認すること。

○大学に提出するもの

- ①学位論文提出票……………1部
- ②学位論文審査願（所定用紙）……1部
- ③修士論文……………4部
- ④修士論文要旨……………4部
- ⑤誓約書……………1部

*提出した修士論文は、最終口述試験が終了するまで差し替えることはできない。

○修士論文並びに修士論文要旨の作成様式

- ①記載言語は、和文、英文を問わないが、横書きで記載し、左綴じとする。
- ②用紙は、白色上質紙（レーザープリントに適応しているもの）のA4版（横210×縦297mm）とし、以下の字組で記載すること。
 和文の場合 1ページあたり、1行を40字とし36行とする。
 英文の場合 1ページあたり、1行を半角の70字とし36行とする。
- ③各表紙・ページの余白については、後掲の修士課程用様式に従って設定、作成すること。
- ④ページ番号は、用紙下段（余白）の中央に記入すること。
- ⑤パソコンの文書作成ソフトを用いて執筆すること。
- ⑥注や出典の表記等の学術表記は、指導教員の指示に従うこと。

⑦修士論文要旨の分量

和文……4,000字以内

英文……A4版1ページ36行3枚以内

*論文要旨は、文字のみとする。文字数が上記分量を大幅に超える場合は、再提出となる。

⑧修士論文の分量

和文……28,000字相当以上

英文……A4版1ページ36行40枚以上

*和文・英文とも、参考文献と添付資料の文字数は上記分量に含めない。

*縦書きの場合は、大学院事務室に問い合わせること。

Ⅴ. 修士論文提出後に行う最終口述試験は、次の要領で実施する。

1. 主査及び副査2名以上で行う。時間は、発表10分、質疑応答20分を原則とする。
2. 審査は主に次に挙げる事項を基準に審査を進める。
 - 1) テーマ設定の仕方、研究方法や問題の解明、先行研究や参考文献のふまえかた（量、質、引用、要約）は適切であるか。
 - 2) 独自の考察や見解が述べられているか。
 - 3) 研究の意義や今後の可能性について理解しているか。
 - 4) 論文の分量、表記と書式、注記と図表などの用い方は適切か。
 - 5) 論文の内容を簡潔にまとめ、的確に発表したか。質疑に対する応答の内容は適切か。

以上の点を総合的に評価し、主査及び副査は、論文審査における「合」「否」、口述試験における「合」「否」を決定、双方の「合」をもって修了可とする。

Ⅵ. 主査と副査は、審査結果及び試験結果について研究科長宛に文書をもって報告する。また、これに先立って主査は研究科委員会で審査報告を行う。

Ⅶ. 修士課程を1年間で修了することを望む者は、入学試験時に「研究計画書」または「課題研究計画書」を提出し、その計画書に基づき、前期の早い段階で指導教員を決定する。指導教員は本人との協議のもとに副指導教員2名以上を選定し指導を行う。その他は2年修士課程要領に従う。なお、1年修了課程は原則として、当該分野において社会での実務経験を有することを条件とする。

人文科学研究科 女性学専攻

I. ディプロマ・ポリシー

人文科学研究科女性学専攻は、以下の要件を満たした者に、「修士（女性学）」の学位を授与する。

1. 知識・理解

- 女性学およびジェンダー研究に係る専門的知識を身につけている。
- 人文科学・社会科学の諸分野における女性学・ジェンダー論の視点や研究方法を理解している。

2. 汎用的技能

- 女性学およびジェンダー研究において、国際的かつ学際的視野と高度な研究方法によって自ら設定した課題について探究することができる。
- 専門分野・領域の必要に応じて、一つ以上の外国語によって、専門的な内容を話し、聞き、書き、読むことができる。

3. 態度・志向性

- ジェンダー研究の成果をもって、ジェンダー平等社会の実現に向けて積極的に働きかけようとしている。
- 国際社会における、性差別の実態を正確に把握し、その撤廃に取り組もうとしている。

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- ジェンダー平等社会の実現を推進する視野と実行力を有している。
- 各職業領域において、多様な立場の人びとが共に生きやすい社会の実現に貢献できる。

5. (授与条件)

- 本課程に原則として2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規程に定める修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

II. カリキュラム・ポリシー

人文科学研究科女性学専攻では、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシーに則り、世界で通用する女性学・ジェンダー研究者及び、高度の専門性を有する職業人を養成するため、以下に掲げる方針により、カリキュラム（教育課程）を編成する。

- 女性学・ジェンダー研究の基礎及び関連領域を学び、幅広い情報を自らの専門領域の視点から的確に分析できる能力を養成すべく、基礎論、専門科目、特別講義の科目群を配置する。
- 現実社会の問題に適切に対処できる実践的能力を育成するために、国内・海外インターンシップの科目を設置する。
- 研究に必要な資料や文献を読むための資料講読及び文献講読の科目を設ける。
- 国際的な情報交流、情報分析がおこなえるようになることを目的として、英語による論文作

成法および口頭発表法の科目を設置する。日本語非母語話者には、日本語コミュニケーションの科目を開設する。

- 社会人1年コースでは、過去の社会経験や職業能力を評価する前提のもとに、課題論文をもとにした単位認定をおこなう。
- 高度で専門的な知識を学び、批判力や論理構成力、プレゼンテーション能力等を養うために、少人数制の演習を設け、論文執筆を指導する。また研究テーマへの学際的視点を養うために、複数の教員による指導体制を敷く。

Ⅲ. 修士論文指導は、次のように実施していく。

入学時に提出する研究計画書を基に指導教員を決定、指導教員は学生本人と協議のもとに副指導教員2名以上を選定して体制を組んで指導を展開する。一方、公開発表会における発表等を通して指導教員、副指導教員以外の研究科所属教員も随時指導に協力する。

各発表における指導・留意点等は下表に定める。

学年	期間	発表会計画	留意点等
1年次	入学時	『研究計画書』提出	1年次終了までに、副指導教員2名以上を決定
	後半	研究中間発表	研究テーマの独創性、研究方法の妥当性 他研究分野との関連性 研究方法、実現可能性
2年次	前半	論文作成計画発表	論文の章立て、論述の流れ 参考文献の把握と読解、調査の計画性
	後半	修士論文概要発表	参考文献、調査資料の妥当性、信頼性、分析考察の周到さ、論文作成能力の到達度、論文規模

Ⅳ. 修士論文概要発表において、指導教員及び副指導教員より論文提出の許可を得た者が、最終的に修士論文の審査を願い出ることができる。

提出に関する詳細は、以下のとおりである。

○学位論文提出期間

年度によって提出期間及び締め切り日等は異なるが、概ね1月、6月の2日間を提出期間として設定する。

*必ず、掲示や当該大学院事務室にて確認すること。

○大学に提出するもの

- ①学位論文提出票……………1部
- ②学位論文審査願（所定用紙）……1部
- ③修士論文……………4部
- ④修士論文要旨……………4部
- ⑤誓約書……………1部

* 提出した修士論文は、最終口述試験が終了するまで差し替えることはできない。

○修士論文並びに修士論文要旨の作成様式

- ①記載言語は、和文、英文を問わないが、横書きで記載し、左綴じとする。
- ②用紙は、白色上質紙（レーザープリントに適応しているもの）のA4版（横210×縦297mm）とし、以下の字組で記載すること。
和文の場合 1 ページあたり、1 行を40字とし36行とする。
英文の場合 1 ページあたり、1 行を半角の70字とし36行とする。
- ③各表紙・ページの余白については、後掲の修士課程用様式に従って設定、作成すること。
- ④ページ番号は、用紙下段（余白）の中央に記入すること。
- ⑤パソコンの文書作成ソフトを用いて執筆すること。
- ⑥注や出典の表記等の学術表記は、指導教員の指示に従うこと。

⑦修士論文要旨の分量

和文……4,000字以内

英文……A4版 1 ページ36行 3 枚以内

* 論文要旨は、文字のみとする。文字数が上記分量を大幅に超える場合は、再提出となる。

⑧修士論文の分量

和文……28,000字相当以上

英文……A4版 1 ページ36行40枚以上

* 和文・英文とも、参考文献と添付資料の文字数は上記分量に含めない。

* 縦書きの場合は、大学院事務室に問い合わせること。

V. 修士論文提出後に行う最終口述試験は、次の要領で実施する。

1. 主査及び副査 2 名以上で行う。時間は、発表10分、質疑応答20分を原則とする。
2. 審査は主に次に定める事項を基準に審査を進める。
 - 1) 研究テーマについて問題の解明は適切か。
 - 2) 注釈、図表、引用文献などを適切に表記しているか。
 - 3) 研究の意義を十分理解し、研究成果の発展の可能性を認識しているか。
 - 4) 研究内容を簡潔に発表し、質問に的確に答えることができたか。
 - 5) 論文の分量（字数）は適切か。

以上の点を総合的に評価し、主査及び副査は、論文審査における「合」「否」、口述試験における「合」「否」を決定、双方の「合」をもって修了可とする。

VI. 主査と副査は、審査結果及び試験結果について研究科長宛に文書をもって報告をする。また、これに先立って主査は研究科委員会で審査報告を行う。

Ⅶ. 修士課程を1年間で修了することを望む者は、入学試験時に「研究計画書」または「課題研究計画書」を提出し、その計画書に基づき、前期の早い段階で指導教員を決定する。指導教員は本人との協議のもとに副指導教員2名以上を選定し指導を行う。その他は2年修士課程要領に従う。なお、1年修了課程は原則として、当該分野において社会での実務経験を有することを条件とする。

人文科学研究科 グローバルコミュニケーション専攻

I. ディプロマ・ポリシー

人文科学研究科グローバルコミュニケーション専攻は、以下の要件を満たした者に、「修士（国際文化）（Master of Arts in Global Communication）」の学位を授与する。

1. 知識・理解

- 「日本語教育」「翻訳通訳」「TESOL」のいずれかの分野において、柔軟で幅広い、高度の体系的知識を有している。
- 言語、言語教育、翻訳・通訳に関する研究の分野と方法を理解している。
- コミュニケーションに含まれる多様な要素について専門的な理解を有している。
- 教養として、国際社会とその動向に係る知識や、自文化と他文化に係る理解を有している。

2. 汎用的技能

- 「日本語教育」「翻訳通訳」「TESOL」のいずれかの分野において、国際的かつ学際的視野と高度な研究方法によって自ら設定した課題について探究することができる。
- 自らの研究活動及び職業生活上の活動において必要とされる言語（第一及び第二言語）の知識と運用能力を身につけている。
- 「日本語教育」「翻訳通訳」「TESOL」のいずれかの分野における職業人として、習得した技能を十分に発揮する能力と態度を身につけている。

3. 態度・志向性

- グローバル社会のあり方とより良い発展について考え、寄与しようとしている。
- より高度な語学力とコミュニケーション能力を職業生活に活かそうとしている。

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- 社会の様々な場面において、高度な異文化理解能力とコミュニケーション能力を発揮し、課題解決に貢献することができる。

5. （授与条件）

- 本課程に原則として2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規程に定める修士論文または課題研究報告書（翻訳通訳分野で課題研究を選択した場合は、併せて翻訳や通訳の成果物）の審査及び最終試験に合格すること。

II. カリキュラム・ポリシー

人文科学研究科グローバルコミュニケーション専攻では、教育研究上の目的に基づき、グローバル社会で活躍する専門性をもった教養人・職業人を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- 研究・課題テーマを追究するための能力を身につけることを目的として、分野共通の必修科

目「基礎論」科目を設ける。

- 専門領域の基礎と関連領域を学び、それが同時にグローバル社会を理解するための豊かな教養となるように「専門共通」科目を設置する。
- 専門的な知識を体系的に学ぶために、分野別の専門科目を設置する。
- 少人数制の参加型授業でより高度で専門性の高い知識を学び、その過程で批判的・論理的思考力、課題探究力、問題解決力、コミュニケーション能力を育成するために「演習」を置く。演習は必修とし、その中で修士論文あるいは課題研究報告書を作成することを修了要件の一つとする。
- 知識と実践をつなげるために、実習・研修をおこなう科目を設け、インターンシップへの参加を単位として認定する。
- 知識の拡充や研究に必要な外国語文献を読むための文献講読の科目を設ける。
- 日本語非母語話者のために日本語の論文作成法および口頭発表法の科目を設置する。
- 主体的なキャリア形成のために、各科目区分の最低修得単位数を少なめに設定し、専門分野以外の各分野や他専攻・他研究科の講義科目からも柔軟に科目履修することを奨励し、単位として認定する。

Ⅲ. 修士論文指導は、次のように実施していく。

入学時に提出する研究計画書を基に指導教員を決定し、指導教員は学生本人と協議のもとに副指導教員2名以上を選定して体制を組んで指導を展開する。一方、公開発表会における発表等として指導教員、副指導教員以外の研究科所属教員も随時指導に協力する。

各発表における指導・留意点は下表に定める。

○翻訳通訳分野

学年	期間	発表会計画	留意点等
1 年次	入学時	『研究計画書』提出	1 年次終了までに、副指導教員 2 名以上を決定
	後半	研究中間発表	研究テーマの独創性、問題設定の妥当性 他分野の研究との関連性 研究方法、実現可能性
2 年次	前半	論文作成計画発表	論文の章立て、論述の流れの適切性 参考文献の把握と読解、調査の計画性
	後半	修士論文概要発表	参考文献、調査資料の周到さ・妥当性、信頼性、論文規模 論文作成能力の到達度

○日本語教育分野・TESOL 分野

		発表会計画	発表内容・留意点等
1 年次	入学時		『研究計画書』提出。1 年次終了までに、副指導教員 2 名以上を決定。
	2 学期目前半	研究構想発表会	研究テーマ、研究目的、先行研究、研究方法、参考文献の妥当性
2 年次	4 学期目前半	研究中間発表会	研究目的、先行研究、研究方法、調査結果、分析・考察の進捗状況
	論文提出後	公開発表会（口述試験を兼ねる）	論理性、分析考察の妥当性 論文作成能力の到達度 など

Ⅳ. 課題研究指導は、次のように実施していく。

大学院学則第25条 2 項により、研究目的が課題研究として適当と認められる場合は、課題研究報告書の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。その場合の指導過程・留意点等は下表に定める。

○翻訳通訳分野

学年	期間	発表会計画	留意点等
1 年次	入学時	課題研究計画書提出	指導教員の決定 1 年次終了までに、副指導教員 2 名以上を決定
	後半	課題研究報告書計画発表(1)	研究テーマの基本的構想
2 年次	前半	課題研究報告書計画発表(2)	報告書のテーマの独創性、事例研究の適切さ。問題設定と内容の妥当性、有効性
	後半	課題研究報告書概要発表	調査の信頼性、規模の妥当性、報告書の実用性、発展性

○日本語教育分野・TESOL 分野

		発表会計画	発表内容・留意点等
1 年次	入学時		『課題研究計画書』提出。1 年次終了までに、副指導教員 2 名以上を決定。
	2 学期目前半	課題研究構想発表会	研究テーマの基本的構想
2 年次	4 学期目前半	課題研究中間発表会	報告書テーマの独創性、事例研究の適切さ、問題設定と内容の妥当性、有効性
	論文提出後	公開発表会（口述試験を兼ねる）	調査の信頼性、規模の妥当性、報告書の実用性、発展性など

テーマ、報告書の方向性や構成については、次のとおりとする。

○テーマ

- ・現在あるいは過去の実習や研修などにおいて、実際に経験した、あるいは携わった研究・調査のテーマであること。
- ・また上記のようなテーマ設定と同等あるいは類似のものと認められるテーマであること。
- ・テーマ設定にあたり、指導教員とよく相談すること。研究内容や院生の特性によって、修士論文作成を勧める場合がある。

○報告書の方向性や構成など

課題研究では、体験や実践をとおして得られた材料をもとに、設定した課題に関する検証・分析・考察を行い、当該分野に関する独自の見解、新たな改善の提案などを加えた報告書をまとめる。

- ・単なる実態説明や事例報告に止まらないように留意すること。
- ・関連する先行研究や過去の事例を把握した上で、課題を設定し、報告書をまとめること。
- ・「日本語教育」分野と「TESOL」分野については、国内外の教育現場における課題に関するテーマを設定し、一定期間実地で実習をしながら、教授法の検証や指導や学習の実態に関するデータ収集を行う。それに考察を加えて課題解決のための提案を行い、報告書としてまとめる。
- ・「翻訳通訳」分野については、翻訳や通訳の実践活動とそれを通して見出された課題に関する考察、自己評価、問題点の分析などを報告書としてまとめる。
- ・インターンシップや海外研修における実践経験に基づいた報告書を作成する場合は、インターンシップ実習先とその背景の情報、インターンシップ実習の目標や課題設定、実習内容、自己評価、他者評価、問題点の分析、理論的分析とインターンシップ実習での実証的解明を行う。

○その他の条件については、修士論文の要領に準ずる。

- V. 翻訳通訳分野では修士論文・課題報告書概要発表において、指導教員及び副指導教員より論文・報告書提出の許可を得た者が、最終的に修士論文・報告書の審査を願い出ることができる。日本語教育分野・TESOL分野では、4学期目前半の所定の時期に研究中間発表または課題研究中間発表を行い、指導教員及び副指導教員より論文・課題報告書提出の許可を得た者が、最終的に修士論文・課題研究報告書を提出することができる。

提出に関する詳細は、以下のとおりである。

○学位論文提出期間

年度によって提出期間及び締め切り日等は異なるが、概ね1月、6月の2日間を提出期間として設定する。

*必ず、掲示や当該大学院事務室にて確認すること。

○大学に提出するもの

- ①学位論文提出票…………… 1 部
- ②学位論文審査願（所定用紙）…………… 1 部
- ③修士論文あるいは課題研究報告書…………… 4 部
- ④修士論文あるいは課題研究報告書の要旨… 4 部
- ⑤誓約書…………… 1 部

* 提出した修士論文あるいは課題研究報告書は、最終口述試験が終了するまで差し替えることはできない。

○修士論文・課題報告書並びに修士論文・課題報告書の要旨の作成様式

- ①記載言語は、和文、英文を問わないが、横書きで記載し、左綴じとする。
- ②用紙は、白色上質紙（レーザープリントに適応しているもの）の A4版（横210×縦297mm）とし、以下の字組で記載すること。
 和文の場合 1 ページあたり、1 行を40字とし36行とする。
 英文の場合 1 ページあたり、1 行を半角の70字とし36行とする。
- ③各表紙・ページの余白については、後掲の修士課程用様式に従って作成すること。
- ④ページ番号は、用紙下段（余白）の中央に記入すること。
- ⑤パソコンの文書作成ソフトを用いて執筆すること。
- ⑥注や出典の表記等の学術表記は、指導教員の指示に従うこと。

⑦修士論文・課題報告書の要旨の分量

和文……4,000字以内

英文……A4版 1 ページ36行 3 枚以内

* 論文要旨は、文字のみとする。文字数が上記分量を大幅に超える場合は、再提出となる。

⑧修士論文の分量

和文……28,000字相当以上

英文……A4版 1 ページ36行40枚以上

* 和文・英文とも、参考文献と添付資料の文字数は上記分量に含めない。

* 縦書きの場合は、大学院事務室に問い合わせること。

⑨課題研究報告書の分量

・「日本語教育」分野と「TESOL」分野については、上記⑧の修士論文の分量に準ずる。

・「翻訳」分野については、長い翻訳（5,000語以上または10,000字以上の原文の翻訳）と翻訳中に直面した課題に対する批判的分析と解析方略に関する報告書（5,000字以上）を提出する。

・「通訳」分野については、通訳をするうえで直面した課題に対する批判的分析と解決方略に関する報告書（5,000字以上）と通訳の実践場面を記録した DVD または CD（20分以上）を提出する。

* 和文・英文とも、参考文献と添付資料の文字数は上記分量に含めない。

Ⅵ. 修士論文・課題報告書の提出後に行う最終口述試験は、次の要領で実施する。

1. 主査および副査2名以上で行う。時間は、発表10分、質疑応答20分を原則とする。
2. 審査は主に次に定める事項を基準に審査を進める。
 - 1) 研究テーマについての問題解明は適切になされているか。
 - 2) 論文または報告書内の引用、注記、図表、参考文献などの内容と記載方法が適切かどうか。
 - 3) 研究の意義を十分理解し、研究成果の可能性を認識しているかどうか。
 - 4) 研究内容を簡潔にプレゼンテーションし、質問に的確に答えることができたか。
 - 5) 論文・報告書の分量は適切か。

以上の点を総合的に評価し、主査及び副査は、論文審査における「合」「否」、口述試験における「合」「否」を決定、双方の「合」をもって修了可とする。

Ⅶ. 主査と副査は、審査結果及び試験結果について研究科長宛に文書をもって報告する。また、これに先立って主査は研究科委員会で審査報告を行う。

Ⅷ. 修士課程を1年間で修了することを望む者は、入学試験時に「研究計画書」または「課題研究計画書」を提出し、その計画書に基づき、前期の早い段階で指導教員を決定する。指導教員は本人との協議のもとに副指導教員2名以上を選定し指導を行う。その他は2年修士課程要領に従う。なお、1年修了課程は原則として、当該分野において社会での実務経験を有することを条件とする。

経営情報学研究科 起業マネジメント専攻

〔博士（後期）課程〕

I. ディプロマ・ポリシー

経営情報学研究科起業マネジメント専攻（博士後期課程）は、以下の要件を満たした者に、「博士（経営学）」の学位を授与する。

- ・専攻分野において研究者として自立し、研究活動をおこなうために必要な高度の研究能力と併せて、社会の多様な方面で活躍し得る高度の能力と豊かな学識を身につけていること。
- ・高度な専門職業人としての能力、国内外の教育研究機関で教育・研究活動が展開できる力を身につけていること。
- ・本課程に3年以上在籍し、所定の単位を修得かつ必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規程の定める博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

II. カリキュラム・ポリシー

経営情報学研究科起業マネジメント専攻（博士後期課程）では、教育研究上の目的に基づき、高度の専門職業人と専門研究者を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- ・現代起業論・マーケティング分野、研究開発論分野、管理会計分野における研究指導をおこなう。
- ・研究活動に関連する基本学識を修得するために特別講義の科目を配置する。
- ・博士後期課程における所定の単位修得後、本学学位規程に則り資格試験、論文作成、計画試験、学位論文の審査に合格し、博士の学位を取得する。

Ⅲ. 博士（後期）課程 学位取得までのプログラム

学 年	プログラム	備 考
1 年次 (入学時)	入学時 研究計画書の提出 ----- 講義科目の履修 研究指導科目の履修（3年間継続） ----- <研究報告書提出>	複数指導体制の確立
2 年次	講義科目の履修 研究指導科目の履修（3年間継続） ----- *資格審査（Qualifying Examination）に向けての準備 ●研究に関連する三分野を決定する。 ● Reading List の作成 ●論文作成計画書の作成 ----- 博士論文作成資格試験（Qualifying Examination） 筆答試験／口答試験 （原則として2年次に実施） ----- *博士論文作成計画審査（Prospectus 審査）に向けての準備 ●論文作成計画書の作成 論文テーマ選定理由，方法論，構成と要旨，参考文献及び資料の目録を含んだ内容とする。 ----- <研究報告書提出>	
3 年次	研究指導科目の履修（3年間継続） ----- 博士論文作成計画審査（Prospectus 審査） 口述試験 （原則として，Qualifying Examination に合格後，1年以内に実施） ----- 「博士学位請求論文執筆」 ----- 博士論文予備提出 博士論文提出 最終口述試験 公开发表 ----- 学位（博士）取得（3月又は8月）	「学位請求論文（課程博士）」の提出は年2回

Ⅳ. 博士論文提出資格審査

博士論文は，必要な研究指導を受け，博士論文提出資格審査に合格した者が提出することができる。この資格審査は，資格試験（Qualifying Examination）と論文作成計画審査（Prospectus 審査）の二段階の審査からなる。これら審査に係る諸手続きは以下のとおりである。

1. 資格試験（Qualifying Examination）

資格試験（Qualifying Examination）は，博士論文の作成を目的とした研究に着手するうえで，当該研究に関連したいくつかの専門領域において，幅広い基礎知識及び問題意識，さらに課題設定や分析に係る能力を有しているかを，総合的に判定する。

・実施時期

- 1) 資格試験は，原則として1年後半期から申請することができる。

資格試験受験希望者は、指定の期日までに必要書類を整えて研究科長に願い出る。申請する期日は、春学期は5月末日、秋学期は11月末日を目安とする。

・受験資格

- 1) 博士後期課程に在籍のうえ「研究指導」を履修し、研究科委員会が受験資格を認めた者。ただし、当該課程に入学してから3年以内であること。
- 2) 研究指導教員が当該試験の準備が整っていると判断した者、及び論文作成についても研究の目途が立ち完成させる可能性があると言導教員が判断した者で、研究科委員会が受験資格を認めた者。

・提出書類

- 1) 成績証明書
- 2) 資格試験 (Qualifying Examination) 申請願
- 3) 指導教員の推薦書
- 4) 申請者が作成し、指導教員によって認定された専門及び周辺分野／領域 (通常3～4分野／領域) のリーディングリスト。
- 5) 博士論文作成計画書 (テーマ、研究の進捗状況などをA4版1枚にまとめたもの)

・資格試験の構成

- 1) 筆答試験：各自の専門及び周辺分野／領域
ただし、指導教員が推薦し研究科委員会が認めた場合に、筆答試験を免除することができる。
- 2) 口答試験：基礎及び専門知識、研究の方法論、資料収集・整理、分析方法などについて行う。
- 3) 外国語 (母国語以外の外国語) の読解力、文章作成能力についての筆答試験
- 4) 試験時間は次のとおりとする。

専門試験3時間、口答試験1時間、外国語1時間

・審査委員会

- 1) 研究科長は、申請者の受験資格を研究科で審査し、資格を認めた者に対しては審査委員会を設置する。
- 2) 審査委員会の設置に際しては、他分野の教員を少なくとも1名加えることが望ましい。
また、審査委員会において、専門筆答試験出題委員長、口答試験出題委員長を決定する。
- 3) 審査委員会の設置後、研究科長は、審査委員会のメンバーを申請者に通知する。
- 4) 審査委員会は、リーディングリストと論文作成計画書を精査し、申請者の指導を行う。
また、審査委員会は、各領域の試験問題、実施方法などについて検討し、認識と理解を共有する。

・合否判定

資格試験の合否は、審査委員会が審査結果を研究科長に報告し、研究科委員会にて決定する。

2. 論文作成計画審査 (Prospectus 審査)

論文作成計画審査 (Prospectus 審査) は、申請者が博士論文を作成するにあたり、その研究目的が明らかであり、またその研究内容においてその意義が認められ、なおかつ遂行可能なものであるか否かを、提出書類及び口述により総合的に判定することを目的とする。

・受験資格

- 1) 資格試験 (Qualifying Examination) に合格後、原則として 1 年以内の者で、研究科委員会が受験資格を認めた者。
- 2) 指導教員が推薦し、研究科委員会が受験資格を認めた者。

・提出書類

- 1) 指導教員の推薦書
- 2) 論文作成計画審査 (Prospectus 審査) 申請願
- 3) 論文作成計画書

提出枚数は、日本語の場合は16,000字から20,000字程度（参考文献及び資料の目録を含まない）、英文の場合は A4版ダブルスペース30枚程度（参考文献及び資料の目録は含まれない）とする。

また、目次及び次の項目を必ず含めること。

- ①論文テーマの選定理由
- ②研究の目的と方法
- ③構成と要旨
- ④参考文献及び資料の目録

・論文作成計画審査における口述試験は、1 時間を目安とする。

・審査委員会

研究科長は、申請者の資格を研究科で審査し、資格を認めた者に対して審査委員会を設置する。審査委員会の設置後、研究科長は、審査委員会の構成を申請者に通知する。

・合否判定

論文作成計画審査の合否は、審査委員会が審査結果を研究科長に報告し、研究科委員会にて決定する。

V. 博士論文審査

博士論文提出資格を得た者は、予備審査の合格を経て博士論文を提出し、審査に合格することで博士の学位を取得することができる。

- 1) 博士学位請求論文は、年 2 回受け付ける。課程博士、論文博士ともに、詳細は別途提出要領に定める。
- 2) 研究科長は、博士学位請求論文の提出を受けて、博士論文審査委員会を設置する。
- 3) 博士論文審査委員会は、必要に応じて学外からの審査委員を含めて構成する。
- 4) 博士論文審査の合否は、審査委員会が審査結果を研究科長に報告し、研究科委員会にて学

学位授与の可否を審議する。研究科委員会は、議決の内容を大学院委員会に報告し、同委員会において学位授与の可否を決定する。合格した者に「博士（経営学）」の学位を授与する。

Ⅵ. 博士論文審査基準

経営情報学研究科起業マネジメント専攻（博士後期課程）における博士論文審査は、以下の基準に基づき審査する。

①論文としての完成度

(1) 独創性と発展性

- ・当該研究分野・領域の先行研究を渉猟し、それらを十分理解・整理した上で、自己の研究を当該分野の研究動向の中に位置づけているか。
- ・問題意識が明確に示されており、研究の意義や必要性が述べられているか。
- ・考察・見解において先行研究を超える論者の独創性が認められるか。
- ・論文の内容に、今後の研究への寄与・貢献が予見され、当該分野の進展を加速させるものと評価できるか。

(2) 実証性

- ・論証に用いたデータや情報は質量に過不足なく、また論旨に合致しているか。その収集方法は適切であるか。
- ・研究目的に見合った方法論や理論を適切に用いて分析、考察を行っているか。

(3) 論理性

- ・仮説設定と論証の関連性が適切であるか。
- ・その論証の過程において、その論旨が明確で一貫しているか。
- ・結論が明示されているか。

(4) 形式

- ・所定の体裁および、当該分野・領域の標準的な様式に倣って整備されているか。
- ・表記、表現が適切であるか。
- ・引用、注記、図表、参考文献などの用い方、示し方が適切であるか。

(5) 口述試験・公開発表

- ・論文の内容や意義を簡潔にまとめ、的確かつ効果的に説明できたか。
- ・質疑に対する応答が適切に行われたか。

②研究者としての能力と可能性

本論文制作者は当該分野に於いて、自立した研究者として、今後の活動に十分な期待が持てるか。

なお、これらの審査基準、審査点は、研究分野及び研究対象に応じた諸条件を勘案して、柔軟に適用するものとする。

経営情報学研究科 起業マネジメント専攻（修士課程）

I. ディプロマ・ポリシー

経営情報学研究科起業マネジメント専攻（修士課程）は、以下の要件を満たした者に、「修士（経営学）」の学位を授与する。

- ・ 広い視野に立って精深な学識を授け、高度の専門性を要する職業等に必要な能力及び専攻分野における研究能力を身につけていること。
- ・ グローバルとローカルの複眼的視点にたち、戦略と情報を高度に体系化した経営展開力を身につけていること。
- ・ 本課程に原則として2年以上在籍し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規程に定める修士論文または研究成果報告書の審査及び最終試験に合格すること。

II. カリキュラム・ポリシー

経営情報学研究科起業マネジメント専攻（修士課程）では、教育研究上の目的に基づき、高度の専門性を備えた職業人の育成とともに、研究者としての基礎能力を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- ・ 演習科目についてはグローバル・マネジメント分野、ローカル・マネジメント分野、マーケティング分野、流通・ロジスティクス分野、経営情報分野、会計分野、情報分野、スポーツマネジメント分野において演習担当教員により修士論文作成を指導する。
- ・ 修士課程の基礎的科目として起業マネジメント基礎論を必修科目として設置する。
- ・ 演習指導と研究能力の涵養を目的として、演習各分野に対応して「起業マネジメント共通科目群」と「起業マネジメント専門科目群」を配置し、専門分野における基礎的理論知識とケース研究を通して実務的基礎力を修得する。
- ・ 大学院修士課程に求められる経営と起業マネジメントの課題理解を深めるための「起業マネジメント特講科目群」を通して、理論に加えて問題意識と課題解決能力の涵養を図る。
- ・ 上記科目群における所定の単位取得と修士論文作成指導により、「研究計画発表」「研究中間報告」「論文作成計画報告」を経て論文審査、口述試験に合格により修士論文認定を行う。
- ・ 中小企業診断士登録養成大学院コースでは、経済産業省の認可科目の修得及び所定科目修得報告により中小企業診断士の資格を取得する。同時に、課題論文または修士論文によって修士の学位を取得する。

III. 修士論文指導は、1年次より次のように実施していく。

入学時に提出する研究計画書を基に指導教員を決定し、指導教員は学生本人と協議のもとに副

指導2名以上を選定して体制を組んで指導を展開する。指導教員ならびに副指導同席のもとに発表会を実施し、入学時から修了するまで同じ教員による複数指導体制を確立していく。

なお、本専攻の中小企業診断士登録養成課程においては、大学院学則第25条2項により、企業診断報告として適当と認められる場合は、当該報告書の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。その際の、手続き・指導・留意点等は、修士論文に準じる。

各時期の発表における指導・留意点等は下表に定める。

学年	期間	発表会計画	留意点等
1年次	入学時	『研究計画書』提出	研究計画書を基に、指導教員および副指導2名以上を決定
	前半	修士論文研究計画発表	研究テーマの独創性、問題設定の妥当性
	後半	研究中間発表	研究方法の選択、研究方法実行の適格性
2年次	前半	論文作成計画発表	研究の内容、章立て、論述の流れは適切か 調査の計画は適切か
	後半	修士論文概要発表	参考文献、調査資料の妥当性、信頼性、量的に十分であるか 論文作成能力の到達度

Ⅳ. 修士論文概要発表において、指導教員および副指導より論文提出の許可を得た者が、最終的に修士論文の審査を願い出ることができる。

提出に関する詳細は、以下のとおりである。

○学位論文提出期間

年度によって提出期間及び締め切り日等は異なるが、概ね1月もしくは、6月を提出期間として設定する。

*必ず、掲示や経営情報学部事務室にて確認のこと。

○大学に提出するもの

- ①学位論文提出票……………1部
- ②学位論文審査願（所定用紙）……1部
- ③修士論文……………4部
- ④修士論文要旨……………4部
- ⑤誓約書……………1部

○修士論文並びに修士論文要旨の作成様式

- ①記載言語は、和文、英文を問わないが、横書きで記載し、左綴じとする。
- ②用紙は、白色上質紙（レーザープリントに適応できるもの）のA4版（横210×縦297mm）とし、以下の字組で記載すること。

和文の場合 1 ページあたり、1 行を40字とし36行とする。

英文の場合 1 ページあたり、1 行を半角の70字とし36行とする。

- ③各表紙・ページの余白については、後掲の修士課程用様式に従って作成すること。
- ④ページ番号の記載方法については、用紙下段（余白）の中央に記入すること。
- ⑤パソコンの文書作成ソフトを用いて執筆すること。
- ⑥注の表記や出典の表記等の学術表記は、指導教員の指示に従うこと。
- ⑦修士論文要旨の分量
 - 和文……4,000字以内
 - 英文……A4版 1 ページ36行 3 枚以内
- ⑧修士論文の分量
 - 和文……28,000字相当以上
 - 英文……A4版 1 ページ36行40枚以上

V. 修士論文提出後に行う最終口述試験は、次の要領で実施する。

- (1) 主査及び副査 2 名以上で行う。時間は、発表 5 分、質疑応答15分とする。
- (2) 審査は主に次に挙げる事項に留意して審査を進める。
 - ①研究テーマについての問題の解明は論理的に適切になされ、研究目的を達成しているか。
 - ②注釈、図表など適切に表記しているかどうか。
 - ③研究の意義を十分理解し、研究成果の発展の可能性を認識しているかどうか。
 - ④研究内容を簡潔にプレゼンテーションし、質問に的確に答えることができたか。
 - ⑤論文の分量と構成は適切か。

以上の点を総合的に評価し、主査及び副査は、論文審査における「合」「否」、口述試験における「合」「否」を決定、双方の「合」をもって修了可とする。

VI. 主査と副査は、審査結果及び試験結果について研究科長宛に文書をもって報告する。

VII. 中小企業診断士登録養成課程については、別途205ページ「中小企業診断士国家資格」に記載する。

福祉総合学研究科 福祉社会専攻

I. ディプロマ・ポリシー

福祉総合学研究科は、以下の要件を満たした者に、「修士（福祉社会）」の学位を授与する。

- ・福祉を学際的に学ぶことで、より広い視野から社会の問題を研究し、誰もが心身ともに豊かに生活できる福祉社会の創造と実現に貢献できる福祉人材として、求められる倫理観と研究能力を身につけていること。
- ・高齢者・障がい者、保健・医療、子ども・家庭などの福祉の各専門領域を地域福祉、国際福祉の視点から横断的に学ぶことで、各領域における福祉を実践し、対人援助および社会活動を展開できる知識・技術、実践力を身につけていること。
- ・基礎から応用科目、専門科目、特別講義からなる本研究科教育課程において所定の単位を修得し、学位規程に定める修士論文の審査、および最終試験に合格すること。

II. カリキュラム・ポリシー

福祉総合学研究科では、教育研究上の目的に基づいて、福祉社会の創造と実現に指導的役割を果たす福祉人材および教育・研究者を養成するため、次に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- ・教育研究上の目的および学位授与方針に則り、基礎から応用科目、福祉の各領域に対応する専門科目、さらに視野を広げる特別講義まで、体系的に修得できるよう各科目を配置する。
- ・研究を進め、論文を作成する過程に不可欠な文献の読み方、社会調査の方法、科学的思考を身につけるために基礎論を置く。
- ・特に、総合大学の特長を生かし人文・社会、医療の各研究科・学部との共同教育が可能となるよう高齢・障がい者、子ども・家庭、保健・医療の各福祉領域に対応する専門科目を置く。
- ・福祉に関する視野を広げ、現在の福祉を再考し、生活の豊かさとは何か、豊かに生活できる福祉社会とは何かを研究・考察するため、女性学、社会学、子ども・家庭福祉、地域福祉、国際福祉などに関する最先端のトピックを取り入れた特別講義科目を置く。

III. 修士論文指導は、次のように実施していく。

入学時に提出する研究計画書を基に指導教員を決定する。指導教員は学生本人との協議をもとに副指導教員2名以上を選定して体制を組んで指導を展開する。一方、公開による発表会（審査会）における研究発表等を通して指導教員、副指導教員以外の研究科所属教員も随時指導に協力する。

学年	期間	発表会計画	留意点等
1 年次	入学時	『研究計画書』提出	指導教員および副指導教員 2 名以上を決定する。
	後半	研究中間発表	研究テーマ、問題設定の妥当性、研究方法とその適格性等を審査する。
2 年次	前半	論文作成計画発表	研究計画および論文構成の妥当性、参考文献、調査・資料収集の適格性等を審査する。
	後半	修士論文概要発表	研究論文としての量的・質的妥当性、データおよび資料、先行研究等の分析の適格性、論文作成の進捗状況等を審査する。

Ⅳ. 修士論文概要発表において、指導教員および副指導教員より論文提出の許可を得た者が、最終的に修士論文の審査を願い出ることができる。

提出に関する詳細は、以下のとおりである。

○学位論文提出期間

年度によって提出期間及び締め切り日等は異なるが、概ね 1 月もしくは 6 月を提出期間として設定する。

*必ず掲示や当該大学院事務室にて確認すること。

○大学に提出するもの

- ①学位論文提出票…………… 1 部
- ②学位論文審査願（所定用紙）…… 1 部
- ③修士論文…………… 4 部
- ④修士論文要旨…………… 4 部
- ⑤誓約書…………… 1 部

○修士論文並びに修士論文要旨の作成様式

- ①記載言語は、和文、英文を問わないが、横書きで記載し左綴じとする。
- ②用紙は、白色上質紙（レーザープリントに適応できるもの）の A4 版（横 210×縦 297mm）とし、以下の字組で記載すること。

和文の場合 1 ページあたり、1 行を 40 字とし 36 行とする。

英文の場合 1 ページあたり、1 行を半角の 70 字とし 36 行とする。

- ③各表紙・ページの余白については、所定の修士課程用様式に従って作成すること。
- ④ページ番号の記載方法については、用紙下段（余白）の中央に記入すること。
- ⑤文章の記載方法については、パソコンの文書作成ソフトを用いること。
- ⑥注の表記や出典の表記等の学術表記は、指導教員の指示に従うこと。
- ⑦修士論文要旨の分量

和文……2,800 字以上～4,200 字以内

英文……A4版 1 ページ36行 5 枚以内

⑧修士論文の分量

和文……28,000字相当以上

英文……A4版 1 ページ36行35枚以上

*和文・英文とも，上記分量に，参考文献と添付資料は分量に含めない。

V. 修士論文提出後に行う最終口述試験は，次の要領で実施する。

- (1) 指導教員 1 名及び副指導教員 2 名で行う。時間は，概ね発表20分，質疑応答10分とする。
- (2) 審査は主に次に挙げる事項に留意して審査を進める。
 - ①研究テーマについての問題の解明は論理的に適切になされ，研究目的を達成しているか。
 - ②注釈，図表など適切に表記しているか。
 - ③研究の意義を十分理解し，研究成果の発展の可能性を認識しているか。
 - ④研究内容を簡潔にプレゼンテーションし，質問に的確に答えることができたか。
 - ⑤論文の分量と構成は適切か。

以上の点を総合的に評価し，指導教員と副指導教員は，論文審査における「合」「否」，および口述試験における「合」「否」を決定し，双方の「合」をもって修了可とする。

VI. 指導教員と副指導教員は，審査結果及び試験結果について研究科長に文書をもって報告する。

ビジネスデザイン研究科 ビジネスデザイン専攻

I. ディプロマ・ポリシー

ビジネスデザイン研究科は、以下の要件を満たした者に、「修士（経営学）」の学位を授与する。

- (1) 広い視野と深い学識を持ち、高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力及び専攻分野における研究能力を身につけていること。
- (2) 本課程に原則として2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規程に定める修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- (3) 新しいコミュニケーションのカタチをデザインし、価値創造のビジネスモデルを構築できる能力と高度の専門職業人に相応しい知識・能力・倫理観を身につけていること。

II. カリキュラム・ポリシー

ビジネスデザイン研究科では、教育研究上の目的に基づき、ビジネスモデル構築に係る能力と、表象文化に係る教養を持ち、様々なメディアを活用して価値創造を実行できる高度の専門職業人を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- (1) 複雑化・高度化・知識化している問題の解決と価値創造の課題に直面している社会人にも学習できるように、平日の夜間と土曜に開講する。また、社会人が経営に係る専門知識を学び、最新の経営の課題・理論・分析フレームワークを学び、仕事の中で変革を成し遂げることができるようにする。
- (2) 基本的な研究方法論を身につけ、経営学に関する基礎的な知識を身につけるために「ビジネスデザイン基礎論」科目群を設け選択必修とする。俯瞰的な視野を持ち、経営学に係る知識、論理的なフレームワークを学ぶ「マネジメントサイエンス」科目群を設ける。ビジネスにおける新しい価値を創造する能力を身につけるために「ビジネスコミュニケーション・デザイン」「ビジネスモデル・デザイン」科目群を配置する。クリエイティブに思考しコミュニケーションできる能力を養成するために「事例研究・表象文化」科目群を設ける。
- (3) 複雑な経済社会システムの課題に対して、次の2つのアプローチのいずれかを選択し接近することができる。
 - ①現象を分析し因果構造を論理的に明らかにする認知科学的なアプローチ。
 - ②問題・仮説（対象のあるべき姿と現状の乖離）を発見し、解決モデル・新しい価値・新しいコンテンツを設計し実践・制作・評価するデザイン科学的なアプローチ。

III. 修士論文指導は、次のように実施していく。

入学時に提出する研究計画を基に指導教員を決定する。指導教員は学生と協議のもとに副査2

名を選出し、指導教員と副査より適時指導を行っていく。公開発表会における発表等をとおして指導教員、副査以外の研究科所属教員も随時指導に協力する。

学年	期間	発表会計画	留意点等
1 年次	入学時	『研究計画書』提出	1 年次終了までに副査 2 名を決定
2 年次	前半	論文作成計画発表	研究テーマの独創性と可能性 問題設定と研究意義の妥当性 研究方法、参考文献、調査・資料収集の計画性
	後半	修士論文概要発表	参考文献、調査資料、データ分析の適切さと信頼性 論文作成能力の到達度

Ⅳ. 修士論文概要発表において、指導教員及び副査より論文提出の許可を得た者が、最終的に修士論文の審査を願い出ることができる。

提出に関する詳細は、以下のとおりである。

○学位論文提出期間

年度によって提出期間及び締め切り日等は異なるが、概ね 1 月もしくは、7 月を提出期間として設定する。

*必ず、掲示や当該大学院事務室にて確認のこと。

○大学に提出するもの

- ①学位論文提出票…………… 1 部
- ②学位論文審査願（所定用紙）…… 1 部
- ③提出許可届…………… 1 部
- ④誓約書…………… 1 部
- ⑤修士論文…………… 4 部および電子データ
- ⑥修士論文要旨…………… 4 部および電子データ

○修士論文並びに修士論文要旨の作成様式

- ①記載言語は、和文、英文を問わないが、横書きで記載し、左綴じとする。
- ②用紙は、白色上質紙（レーザープリントに適応できるもの）の A4 版（横 210×縦 297mm）とし、以下の字組で記載すること。

和文の場合 1 ページあたり、1 行を 40 字とし 36 行とする。

英文の場合 1 ページあたり、1 行を半角の 70 字とし 36 行とする。

- ③各表紙・ページの余白については、後掲の修士課程用様式に従って作成すること。
- ④ページ番号の記載方法については、用紙下段（余白）の中央に記入すること。
- ⑤文章の記載方法については、パソコンの文書作成ソフトを用いること。
- ⑥注の表記や出典の表記等の学術表記は、指導教員の指示に従うこと。
- ⑦修士論文要旨の分量

和文……4,000 字以上～6,000 字以内

英文……A4版 1 ページ36行 5 枚以内

⑧修士論文の分量

和文……28,000字相当以上

英文……A4版 1 ページ36行40枚以上

*和文・英文とも、上記分量に、参考文献と添付資料は分量に含めない。

*縦書きの場合は、学部事務室へ問い合わせること。

V. 修士論文提出後に行う最終口述試験は、パワーポイントを使用することを原則として、次の要領で実施する。

(1) 指導教員及び副査 2 名以上で行う。時間は、発表20分、質疑応答10分とする。

(2) 審査は主に次に挙げる事項に留意して審査を進める。

①研究テーマ設定の斬新性

②注釈、図表など適切に表記しているかどうか。

③研究の意義を十分理解し、研究成果の発展の可能性を認識しているかどうか。

④研究内容を簡潔にプレゼンテーションし、質問に的確に答えることができたか。

⑤論文の分量は適切か。

以上の点を総合的に評価し、主査及び副査は、論文審査における「合」「否」、口述試験における「合」「否」を決定、双方の「合」をもって修了可とする。

VI. 主査と副査は、審査結果及び試験結果について研究科長宛に文書をもって報告する。

薬学研究科 医療薬学専攻

I. ディプロマ・ポリシー

薬学研究科では、建学の精神「学問による人間形成」および教育理念「国際社会で生きる人間としての人格形成」に基づき、薬物治療に関わる臨床実務の場で活躍できる科学的洞察力や医療薬学領域の問題解決に資する自立した研究力・指導力を有する、次代を担う研究者を養成することを旨とする。

薬剤師・研究者・指導者となる資質として、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修め、学位論文審査および最終試験に合格した者に対して学位を授与する。

- ・幅広い教養と深い専門的な知識・技能・態度および生涯にわたり自己研鑽に励む姿勢に基づき医療薬学領域における研究力を発揮できる能力
- ・医療薬学領域において課題を発見し問題を解決する能力
- ・科学的洞察力とリーダーシップを発揮し、地域社会・国際社会・企業社会に貢献できる能力

II. カリキュラム・ポリシー

薬学研究科では、学位授与に要求される能力を修得し、医療現場において指導的立場に立てる薬剤師および薬学教育現場における優れた教育・研究者など、社会の要請に合った人材を養成するために、薬学研究科は、次のように博士課程のカリキュラムを編成、実施する。

- ・大学院学生生活を充実させるため、研究立案能力を修得する初年次教育科目として医療薬学演習を設置する。
- ・医療薬学分野の課題に対する解決するための調査・計画・実践をおこない、科学的な洞察力や表現力を修得するため、医療薬学特論、臨床薬学特論、生命薬学特論、創製薬学特論を設置する。所属研究室において教員指導のもとで研究を行い、学位論文を作成することにより、問題解決能力や研究マインドを高め、自立した研究者としての研究遂行能力と専門知識・技能を身につける。
- ・専門関連分野の内容を適切に伝える表現力と質疑に対する応答力を向上させるため、専門教育科目として医療薬学特別演習及び大学院特別演習を設置する。これらの演習を通して、専門知識の幅を広めるとともに論理的な思考力を身につける。また、専門関連分野の先端研究成果に触れ、洞察力を身につけるため、専門科目として大学院特別講義を設置する。
- ・薬剤疫学や医薬品評価科学に秀でた専門性を修得するために、また地域性や国際性を通じた人間力の涵養を目的として、キャリア教育科目として薬剤疫学特別演習、薬効評価学特別演習、医療政策論特別演習、地域医療学特別演習、国際薬学特別演習を設置する。
- ・学修アセスメント・プランを提示し、ディプロマ・ポリシーが示す能力や大学院生の成長に伴う達成度を測定、評価する。

Ⅲ. 博士課程 学位取得までのプログラム

学年	プログラム	備 考
1 年次 (入学時)	入学時 研究計画書の立案	所属講座主任の指導
	薬学特論の履修（4年間継続）	
	講義科目の履修	複数の教員による指導 体制の確立
	医療薬学演習，薬学特論 研究計画書のプレゼンテーション 研究計画書の完成	
2 年次	薬学特論の履修（4年間継続）	所属講座主任の指導
	講義科目の履修	
	医療薬学特別演習，薬学特論 研究中間報告書のプレゼンテーション	複数の教員による指導 体制 形成的評価
3 年次	薬学特論の履修（4年間継続）	所属講座主任の指導
	講義科目の履修	
	医療薬学特別演習，薬学特論 研究中間報告書のプレゼンテーション	複数の教員による指導 体制 形成的評価
4 年次	薬学特論の履修（4年間継続）	所属講座主任の指導
	講義科目の履修	
	医療薬学特別演習，薬学特論 研究中間報告書のプレゼンテーション	複数の教員による指導 体制 形成的評価
	博士論文作成（12月提出） 学位論文審査 博士論文発表会で発表 口述試験 学位論文審査委員会による審査	
	学位（博士）取得（3月）	

Ⅳ. 博士学位取得の要件

- (1) 本薬学研究科における博士学位取得の要件は以下のように定める。

「大学院に4年以上在籍し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本薬学研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格すること」

- (2) 博士論文審査を申請するものは、以下のものを期日までに、学位論文審査委員会に提出すること。

- ・自ら作成した博士学位論文1篇
- ・自ら実践した研究に関して筆頭著者として作成・投稿した学術論文1報以上（ただし、査読有の英文学術誌に掲載済み（受理は認める）の論文に限る）
- ・自ら実践した活動の記録2報以上（共著者学術論文、紀要、研修報告書、ポートフォリ

オ及び公的評価のある成長証明書等) (ただし、他の学位申請に用いた(る)ものは除く)

- (3) 博士論文審査を申請するものは、別途開催される博士論文発表会において口頭発表すること。発表に際し、口頭試問による試験を行う。なお、各種薬学特論における4年次前期の形成的評価が満たされていない学生は、博士論文審査を申請することができない。

V. 学位論文審査体制

- (1) 研究科委員会は、薬学研究科内に、学位論文審査委員会を設置する。学位論文審査委員会は、薬学研究科長を含む博士論文科目担当の大学院教員全員で構成される。
- (2) 学位論文審査委員会は、当該論文に最も関連する研究分野の教員を主査とし、当該論文に関連ある科目担当教員2名以上を副査として選定し、博士論文単位修得要件について厳格な審査を行う。
- (3) 主査・副査による審査結果と博士論文発表会における口頭試問の結果を受けて、学位論文審査委員会は、博士論文の可否を決定する。
- (4) 博士論文審査の合格を持って、博士学位の取得が認められる。

VI. 博士論文審査基準

薬学研究科医療薬学専攻における博士論文審査は、以下の基準に基づき審査する。

①論文としての完成度

(1) 独創性と発展性

- ・当該研究分野・領域の先行研究を渉猟し、それらを十分理解・整理した上で、自己の研究を当該分野の研究動向の中に位置づけているか。
- ・問題意識が明確に示されており、研究の意義や必要性が述べられているか。
- ・考察・見解において先行研究を超える本論文作成者の独創性が認められるか。
- ・論文の内容に、今後の研究への寄与・貢献が予見され、当該分野の進展を加速させるものと評価出来るか。

(2) 実証性

- ・論証に用いた研究結果や情報は質量に過不足なく、また論旨に合致しているか。その収集方法は適切であるか。
- ・研究目的に見合った方法論や理論を適切に用いて分析、考察を行っているか。

(3) 論理性

- ・論証の過程において、その論旨が明確で一貫しているか。
- ・結論が明示されているか。

(4) 形式

- ・所定の体裁および、当該分野・領域の標準的な様式に倣って整備されているか。
- ・表記、表現が適切であるか。

- ・引用、注記、図表、参考文献などの用い方、示し方が適切であるか。

(5) 口述試験・公開発表

- ・論文の内容や意義を簡潔にまとめ、的確かつ効果的に説明できたか。
- ・質疑に対する応答が適切に行われたか。

② 研究者としての能力と可能性

(1) 研究者としての能力

- ・本論文執筆者は当該分野において自立した研究者として今後の活動に十分な期待が持てるか。
- ・自ら実践した研究に関して筆頭著者として作成・投稿した学術論文1報以上（ただし、査読有の英文学術誌に掲載済み（受理は認める）の論文に限る）および自ら実践した活動の記録2報以上（共著者学術論文、紀要、研修報告書、ポートフォリオ、公的評価のある成長証明書等）を公表しているか。

(2) 研究者として今後の発展性

- ・生涯にわたり自己研鑽に励む姿勢が認められるか。
- ・医療薬学領域で科学的洞察力とリーダーシップを発揮するために必要な知識・技量・態度を修得しているか。

上記の審査基準、審査点は、研究分野及び研究対象に応じた諸条件を勘案して、柔軟に適用するものとする。

VII. 学位論文の公表方法

- (1) 学位論文審査委員会により合格が認められた博士論文は、書籍あるいは電子書籍等一般公衆に閲覧可能な状態とし、図書館等において公表する。
- (2) 博士（薬学）の学位を取得した者については、その氏名及び論文題目を Web サイトや大学広報誌等で公表する。

国際アドミニストレーション研究科 国際アドミニストレーション専攻

I. ディプロマ・ポリシー

国際アドミニストレーション研究科は、以下の要件を満たした者に、「修士（国際アドミニストレーション）（Master of Arts in International Administration）」の学位を授与する。

- ・国際的な広い視野に立って精深な学識を受け、高度の専門性を要する職業等に必要な実務及び専門能力と異文化適応力を身につけていること。
- ・本課程に原則として2年以上在学し、所定の単位以上を修得し、かつ修士論文またはプロジェクト研究報告書を提出し、本学学位規程に定める審査及び最終試験に合格すること。ただし、優れた業績等を上げた者については、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
- ・国際的かつ学際的教養を有していること。
- ・「政策研究」「国際研究」「国際企業研究」「観光研究」などの分野に精通し、国際社会で活躍できる高度な専門的知識と実践的な実務能力を共に身に付けていること。

II. カリキュラム・ポリシー

国際アドミニストレーション研究科では、教育研究上の目的に基づき、国際的かつ学際的教養を有し、「政策研究」「国際研究」「国際企業研究」「観光研究」などの分野に精通し、国際社会で活躍できる高度な専門的職業人や研究者・教育者を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- ・「国際アドミニストレーション基礎論」科目群を設ける。分野横断の共通必修科目である同科目群を通じて、基本的な学習・研究能力を獲得する。
- ・「専門科目」科目群を置く。同科目群は、専門的な知識を体系的に学ぶために、4分野から構成される。
- ・「事例研究」科目群を設ける。同科目群は、各科目において実践的な活動を多く取り入れ、知識と実践をつなげる。
- ・「特別講義」科目群を設ける。同科目群では、さらに幅広い国際教養と国際的な実践力を培う。
- ・「演習」を置く。同科目を通じて、専門知識を基盤として、課題探究力、問題解決力、コミュニケーション能力を育てると共に、批判性や論理性を備えた建設的思考力を培う。同科目は、在学期間中は必修科目とし、その中で修士論文あるいはプロジェクト研究報告書を作成することを修了要件の一つとする。
- ・主体的なキャリア形成を奨励するために、必要に応じてインターンシップを実施する。

III. 修士論文指導は、次のように実施していく。

学生は、入学後すぐに研究テーマを絞り、第1セメスター開始後速やかに指導教員を決定する。指導教員は学生本人と協議のもとに副査2名以上を選定し、学生の背景知識および希望研究分野などを踏まえた学習計画および修士論文テーマの選定についての必要な助言を与えるなどの個別の指導を行う。主査のみならず副査教員も配置することにより、学生は複眼的な指導を受けることができる。

また、公開発表会における発表等をととして指導教員、副査以外の研究科所属教員も随時指導に協力する。

各発表における指導・留意点等は下表に定める。

学年	期間	発表会計画	留意点等
1 年次	入学時	『研究計画書』提出	指導教員および副査2名以上を決定
	前半	研究計画発表	研究テーマの独創性
	後半	研究中間報告発表	研究方法とその実施方法・日程の適格性
2 年次	前半	論文作成計画発表 (研究中間発表)	研究テーマの独創性、問題設定の妥当性 研究の内容、章立て、論述の流れは適当か。参考文献、調査の計画性
	後半	修士論文概要発表	参考文献、調査資料の妥当性、信頼性、量的に十分であるか。 論文の到達度。

Ⅳ. 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

大学院学則第25条2項により、研究目的がプロジェクト研究報告書として適当と認められる場合は、プロジェクト研究報告書の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができることとし、以下のように定める。

- (1) 社会人あるいはそれと同等の経験があると認められる者
- (2) テーマについては、現在あるいは過去のプロジェクトなどにおいて、実際に経験あるいは携わった研究・調査であること。また、そのテーマ設定と同様あるいは類似のものと認められるテーマであること。
- (3) プロジェクト研究は、特にプロジェクトなどに関する実証調査を重視する。そのために、現地調査、関係者インタビューなどを実施し、報告書には、それらから導かれる独創的な理論構成、実践的な有効性、発展性、改善への提言、および他のプロジェクトへの応用などが含まれていることを条件とする。
- (4) その他の条件については、従来の修士論文の要領に準じる。

また、その場合の指導・留意点等は以下のとおりである。

学年	期間	発表会計画	留意点等
1 年次	入学時	プロジェクト計画書提出	指導教員および副査 2 名以上を決定
	前半	プロジェクト報告書計画発表(1)	報告書のテーマの独創性
	後半	プロジェクト報告書計画発表(2)	研究テーマの基本的構想
2 年次	前半	プロジェクト報告書計画発表(3)	事例研究の適切さ 問題設定と内容の妥当性、有効性
	後半	プロジェクト報告書概要発表	調査の信頼性、量的分量、報告書の実用性、発展性

V. 修士論文・プロジェクト研究報告書の概要発表において、指導教員および副査より論文提出の許可を得た者が、最終的に修士論文の審査を願い出ることができる。

提出に関する詳細は、以下のとおりである。

○学位論文提出期間

年度によって提出期間及び締め切り日等は異なるが、概ね 1 月もしくは、7 月の 2 日間を提出期間として設定する。

*必ず、掲示や当該大学院事務室にて確認のこと。

○大学に提出するもの

- ①学位論文提出票…………… 1 部
- ②誓約書…………… 1 部
- ③学位論文審査願（所定用紙）…… 1 部
- ④修士論文…………… 4 部
- ⑤修士論文要旨…………… 4 部

*提出した修士論文は、最終口述試験が終了するまで差し替えをすることはできない。

○修士論文並びに修士論文要旨の作成様式

- ①記載言語は、和文、英文を問わないが、横書きで記載し、左綴じとする。
- ②用紙は、白色上質紙（レーザープリントに適応できるもの）の A4 版（横 210×縦 297mm）とし、以下の字組で記載すること。
 和文の場合 1 ページあたり、1 行を 40 字とし 36 行とする。
 英文の場合 1 ページあたり、1 行を半角の 70 字とし 36 行とする。
- ③各表紙・ページの余白については、後掲の修士課程用様式に従って作成すること。
- ④ページ番号の記載方法については、用紙下段（余白）の中央に記入すること。
- ⑤文章の記載方法については、パソコンの文書作成ソフトを用いること。
- ⑥注の表記や出典の表記等の学術表記は、指導教員の指示に従うこと。

⑦修士論文要旨の分量

和文……4,000字程度

英文……A4版 1 ページ36行 3 枚以内

* 論文要旨は、文字のみとする。文字数が上記分量を大幅に超える場合は、再提出となる。

⑧修士論文の分量

和文……28,000字相当以上

英文……A4版 1 ページ36行40枚以上

* 和文・英文とも、参考文献と添付資料の文字数は上記分量に含めない。

VI. 修士論文提出後に行う最終口述試験は、次の要領で実施する。

(1) 指導教員及び副査 2 名以上で行う。時間は、発表20分、質疑応答10分を目安とする。

(2) 審査は主に次に挙げる事項に留意して審査を進める。

①研究テーマについての問題の解明は適切になされているか。

②注釈、図表など適切に標記しているかどうか。

③研究の意義を十分理解し、研究成果の発展の可能性を認識しているかどうか。

④研究内容を簡潔にプレゼンテーションし、質問に的確に答えることができたか。

⑤論文の分量は適切か。

以上の点を総合的に評価し、主査および副査は、論文審査における「合」「否」、口述試験における「合」「否」を判定、双方の「合」をもって修了可と判定する。

VII. 主査と副査は、審査結果及び試験結果について研究科長宛に文書をもって報告する。また、これに先立って主査は研究科委員会で審査報告を行う。

VIII. 修士論文およびプロジェクト研究報告書の公表について

修士論文あるいはプロジェクト研究報告書は、原則として、本学学会誌、もしくは本学ウェブサイト上で、その要旨を公表することとする。修士論文およびプロジェクト研究報告書のうち、国際アドミニストレーション研究科委員会の審議により「優秀論文」「優秀報告書」併せて1名を大学院委員会に推薦し、その事実を本学学会誌、もしくは本学ウェブサイト上で公表する。

修士課程用表紙

<修士論文（見 本）>

修 士 論 文 題 目

〇〇〇〇年〇月

城西国際大学大学院〇〇〇〇研究科

〇〇〇〇専攻

学籍番号 氏 名

主 査： 〇〇〇〇

副 査： 〇〇〇〇

副 査： 〇〇〇〇

Title page

<Dissertation (Sample) >

T I T L E

Month Year

Student No. Taro Joukoku

Readers: ○○○○
○○○○
○○○○

Graduate School of ○○○○ ○○○○ Program

JOSAI INTERNATIONAL UNIVERSITY

修士課程用表紙

<修士論文要旨（見 本）>

修士論文要旨

修 士 論 文 題 目

〇〇〇〇年〇月

城西国際大学大学院 〇〇〇〇研究科

〇〇〇〇専攻

学籍番号 氏 名

主 査： 〇〇〇〇

副 査： 〇〇〇〇

副 査： 〇〇〇〇

Title page

<Abstract of the Dissertation (Sample) >

Abstract of the Dissertation

T I T L E

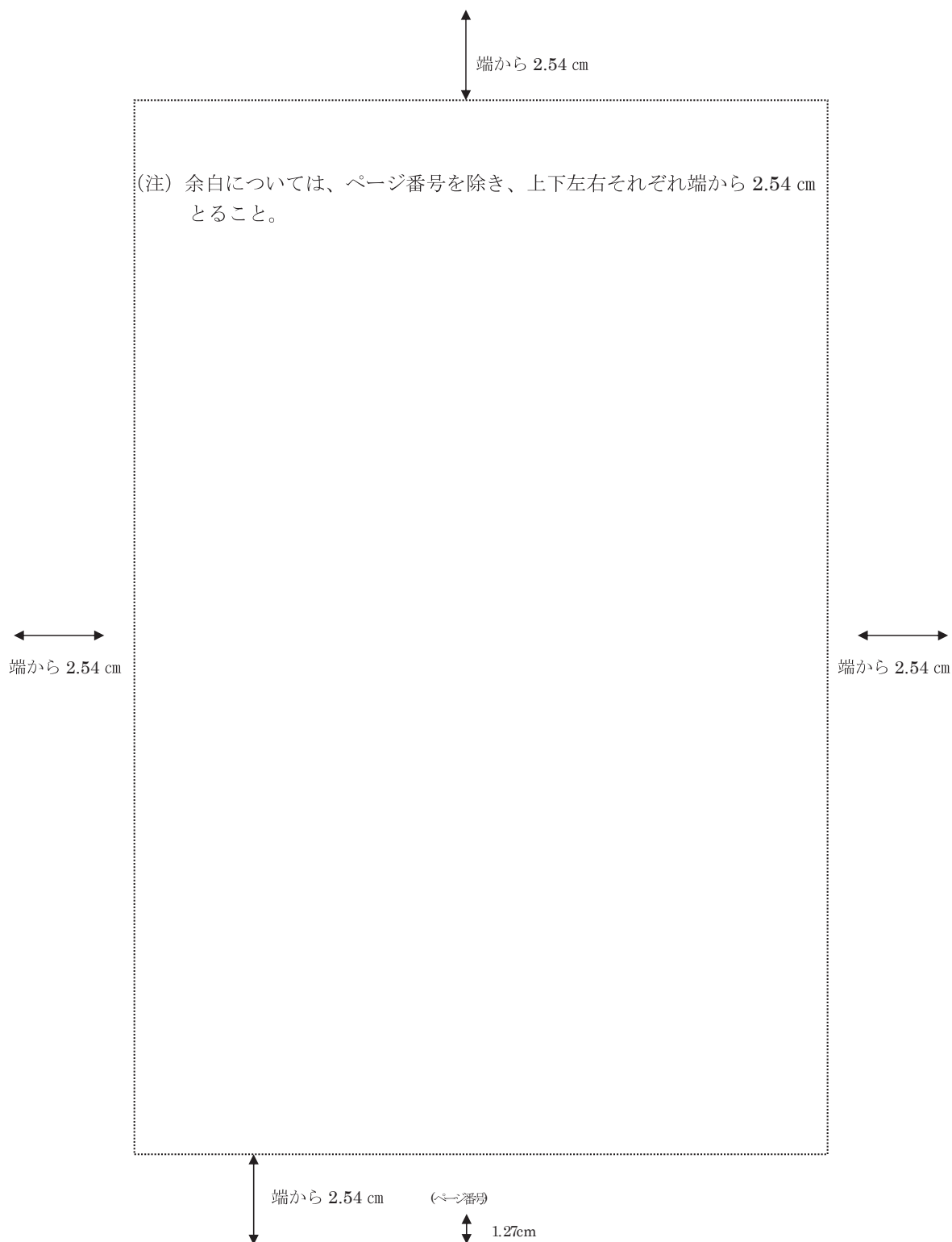
Month Year

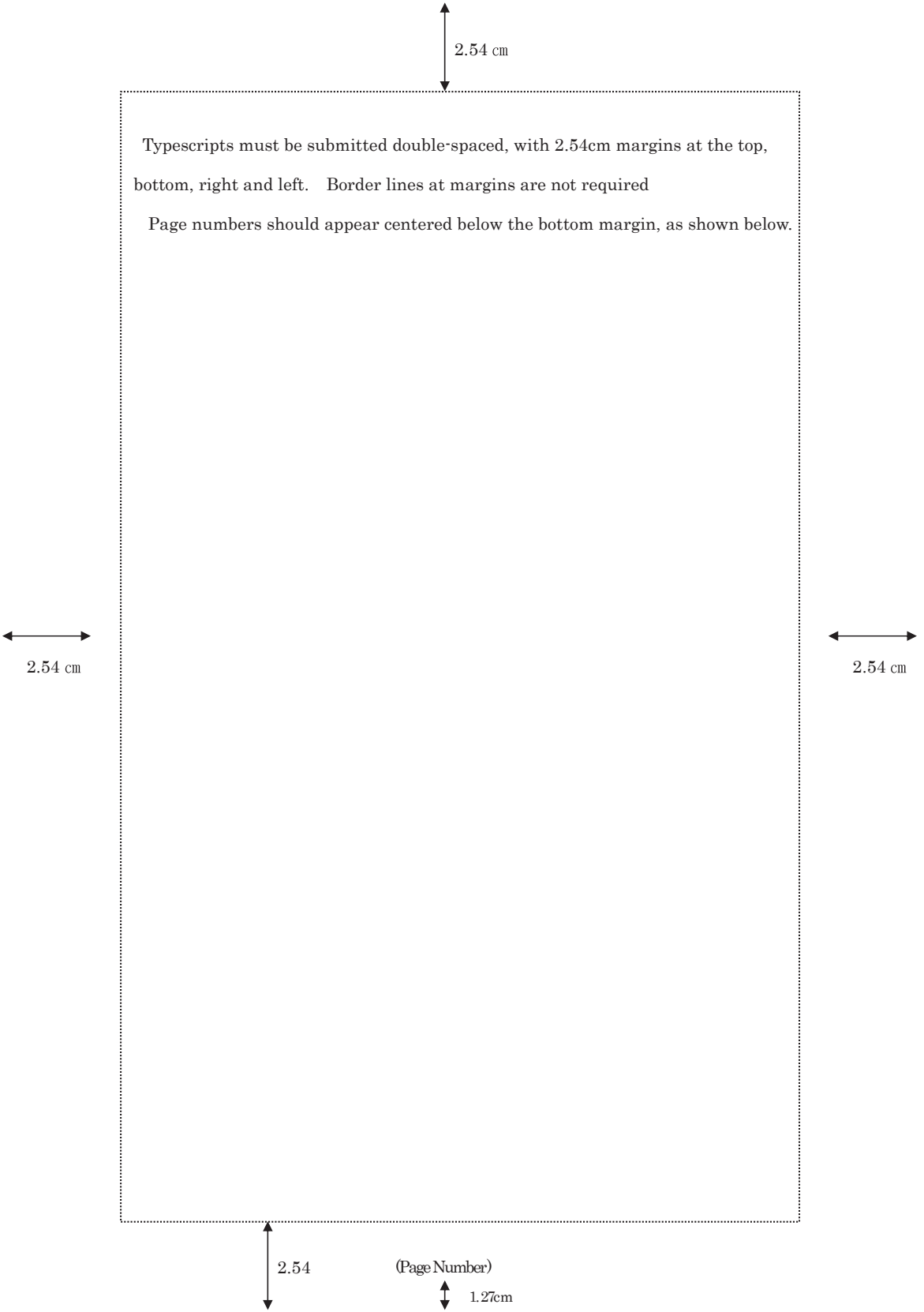
Student No. Taro Joukoku

Readers: ○○○○
○○○○
○○○○

Graduate School of ○○○○ ○○○○ Program

JOSAI INTERNATIONAL UNIVERSITY





博士課程用表紙

<学位請求論文（見 本）>

（背表紙）

学
位
請
求
論
文
題
目

〇
〇
〇
〇
年
〇
月

城
国
太
郎

学 位 請 求 論 文 題 目

〇〇〇〇年〇月

城西国際大学大学院 〇〇研究科

〇〇専攻

城国 太郎

Title page
<Dissertation (Sample) >

(Spine)

T
I
T
L
E

Month Year

Taro Joukoku

T I T L E

Month Year

Taro Joukoku

Graduate School of ○○ ○○ Program

JOSAI INTERNATIONAL UNIVERSITY

博士課程用表紙

<学位請求論文要旨（見 本）>

学 位 請 求 論 文 要 旨

学 位 請 求 論 文 題 目

〇〇〇〇年〇月

城西国際大学大学院 〇〇研究科

〇〇専攻

城国 太郎

Title page

<Abstract of the Dissertation (Sample) >

Abstract of the Dissertation

T I T L E

Month Year

Taro Joukoku

Graduate School of ○○ ○○ Program

JOSAI INTERNATIONAL UNIVERSITY

